

第270回2月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. その他
6. 閉会宣言

開会日時

令和6年2月5日(月) 午後3時

会場

安来中央交流センター 第5会議室

出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	寺 田 禎
委員	平 野 千 恵
委員	青 砥 洋
委員	原 智

出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	椿 英 隆	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化課長	金 山 尚 志	全議題
学校教育課主査	糸 賀 真 也	全議題
教育総務課主幹	青 戸 かおり	全議題

1. 開会宣言

午後3時 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

本日は管理職の先生方の年度末の面接を行いました。寒い寒いと言っておりますが、市の南部の方ではみぞれが降っていると聞きました。東京の方でも積雪の予想で、昔は南岸低気圧が発達するのは2月の下旬ぐらいというイメージを持っていましたが、気候が変わってきたのかという気がしています。

能登半島地震発災から1か月経ちましたけれども、まだまだたくさんの方が避難生活を余儀なくされていて、安来市でも職員の派遣ということを計画的、継続的に行っております。今日の新聞では、妊産婦や乳幼児用の備蓄がなかなか進まないと書いてありまして、保存期間のことなど、いろいろあると思いますけれども、やはり備えあれば憂いなしですから、その辺りのバランスをとりながらやっていく必要があるのかなと思っています。いるところでございます。

また、インフルエンザの学級閉鎖もポツポツ出ておりまして、引き続きコロナ、インフルエンザ等予防が必要であると思っております。

3. 会議録の承認 第267回11月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

1) 議第37号 市議会3月定例会議提出議案(令和6年度当初予算関係)

(教育総務課長) 資料1により説明

資料は、議会へ上程されます令和6年度当初予算(案)の資料の一部であり、教育委員会が関連する事業を中心に、その内容と予算額が記載されたものとなります。後日となりますが、本市のすべての事業が掲載された当初予算事業別概要書を配付させていただきますので、よろしく願いをいたします。

私からは、教育総務課が所管する事業のうち、主な事業について説明をいたします。資料の小事業の項目に、放課後児童健全育成事業費と記載されたものからでございますが、これがこの事業のくくり、事業単位となっており、担当部署として教育総務課が記載されております。予算科目、会計、款、項、目と記載がありますが、その款の項目に03款民生費とあり

ます。放課後児童クラブ以外の事業では、同じ箇所は、10 款教育費と記載されております。放課後児童クラブ健全育成事業は、厚生労働省の所管、教育費は文部科学省の所管であるため、このような構成、記載となっております。

本事業の事業予算は 1 億 5863 万 1000 円であります。これに、職員の人件費コスト 1.1 人役を加算し、総事業費 1 億 6661 万 4000 円余となります。続いて事業内容です。「放課後児童健全育成事業」です。市内 17 か所、16 クラブある事業の運営に関する予算であり、1 億 5863 万 1000 円となります。なお、財源内訳として、国と県からの補助金が 8812 万 8000 円あり、その他として 6959 万 9000 円とあります。その他につきましては、保護者の方が納める利用料 2559 万 9000 円と、基金繰入れによる 4400 万円がございます。以上が、放課後児童健全育成事業費の説明とさせていただきます。

続いて小学校管理費です。当初予算 2 億 347 万 7000 円、小学校 17 校の維持管理費となります。学校校務員の人件費、光熱水費、保守点検、備品購入等、小学校運営のための経費となります。

次に小学校整備費です。当初予算 1 億 2786 万 8000 円となります。小学校整備事業として、トイレの洋式化、空調設備の改修工事を年次計画に基づき行い、また、消防・防火設備改修工事なども行っていきます。さらに、老朽化した校舎に関し、防水対策工事も状況に応じた施工をする予定であります。なお、耐震関連として施工しておりました、屋内運動場照明設備等の改修事業は、令和 5 年度をもちまして、全ての改修が完了しております。

続きまして、中学校 5 校の維持管理費です。中学校管理費は 7839 万 9000 円、中学校整備費では 6335 万円であります。引き続き、空調設備の更新及び校舎の防水対策工事等、状況に応じた施工をする予定であります。なお、中学校におきましても、耐震関連である屋内運動場の照明設備等改修工事は、令和 5 年度をもちまして全て完了しております。教育総務課所管の説明は以上です。

なお資料は、市の教育予算である 10 款教育費について、全ての事業が掲載されておりますが、本日説明をいたしますのは、教育総務課、学校教育課、給食教育課、文化課の 4 課とさせていただきます。教育委員会以外の課につきましては、ご要望がございましたら、次回以降の教育委員会にて説明の機会を設けさせていただきますので、ご了承ください。

(学校教育課長)

学校教育課の予算については、事業数が多いため、次年度の主立った事業及び変更点を中心にご説明をいたします。

小事業名、保健事業費のうち、教職員健康診断及び各種検査についてです。今年度から、教職員のメンタルヘルス窓口を設置し、月1回、臨床心理士による相談を受け付けておりますが、次年度からは、産業医による面接指導体制も整え、教職員が働きやすい職場づくりに努めて参ります。

次に、ふるさと連携教育推進事業費です。昨年度までのふるさと教育推進事業費から、小事業名を改めておりますが、令和6年度末には、市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置する予定であり、学校運営協議会設置事業として、その運営経費を計上しております。また、中学校区での魅力ある学校づくり推進事業ですが、従来中学校単位で取り組んでいる連携教育推進事業に教育委員会も関わりを持ちながら、より地域と連携協働できる学校づくりを進めていくものでございます。

教育支援事業費については、3点ご説明いたします。まず1点目、特別支援教育就学移行支援事業についてです。全国的に、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、安来市も同様の傾向にありその経費を計上しています。2点目、学力向上事業についてです。学力向上に向けては、授業の質の向上はもちろんですが、家庭学習習慣の定着や質の向上も非常に重要であると考えています。県の委託を受けて行っている学力育成向上プロジェクトも、次年度で3年目を迎えますが、本市でも予算を確保し、学力向上に向けた研究とデータの分析を進めて参ります。具体的には、学力調査の実施時期との兼ね合いもあり、令和6年度、7年度の2年間をかけて、中学校1校、小学校1校を指定し、AIドリル等を利用しながら、各種データを取得し、分析を進めたいと考えています。3点目、学習支援員、スクールサポートスタッフ等配置事業についてご説明いたします。本市の単独事業として予算を確保し、学習支援員の配置を行います。

ICT教育推進事業です。昨年度の教育委員会会議で、児童生徒が使用しているChrome bookについては、令和6年度から順次更新を行う旨の説明をしておりました。しかしながらこの年末に、国主導で、この端末については、都道府県単位での共同調達を行うようにという動きが出てきました。島根県においては、自治体との調達時期のすり合わせやOSの統一などに向けた検討がようやく始まったところであり、現時点では、安来市として、この先の見通しが立てられない状況となっております。こちらについては、今後、はっきりとした方向性が定まり次第、教育委員の皆様

も情報の共有を図って参ります。また、端末の更新に向けて、自治体においては、機器が有効に活用できるよう、ネットワーク環境を確実に整備することが求められており、次年度はネットワークアセスメントを行い、通信環境の検証を行います。

最後に小学校教育振興費についてです。令和6年度より、小学校の使用教科書が変更となります。そのため、教師用指導書の購入も必要となっておりますが、多くの出版社が、教師用デジタル教科書とのセット販売を始めることとしており、昨年度と比較しますと、大幅に予算が膨らんでいます。本市においては、国語、算数、英語については、全校に教師用のデジタル教科書を導入し、その他の教科については、各学校の要望に沿って対応することとしております。また、学校プール代替事業については、昨年度と変わらない体制で実施をいたしますが、市民プールの担当である地域振興課で予算が計上されることになったため、赤屋一井尻間のバス代のみを計上しております。

(給食教育課長)

10款6項3目学校給食管理費についてご説明させていただきます。当初予算額1551万9000円でございます。財源内訳としましては、その他基金収入としまして、どじょうすくい基金1550万円でございます。また一般財源1万9000円でございます。事業内容につきましては、市内全小中学校の学校給食の衛生管理及び提供体制を整えまして、児童生徒に対し、安全安心な給食提供をいたします。主な内訳としましては、会計年度任用職員報酬としまして、小規模校を除く17校に給食配膳員を配置しております。また学校で使用します衛生用品などの消耗品費及び備品購入費などの内訳となっております。

続いて10款6項3目給食センター管理費です。財源内訳としましては地方債、これは過疎債でございますが、1億2210万円、その他諸収入としまして1億6795万2000円、これは給食の食材費としまして、保護者並びに教職員からいただく給食費となっております。また、一般財源1億6924万1000円でございます。事業内容につきましては、全小中学校並びに安来幼稚園に給食約3100食を提供いたします。主な内訳としましては、給食食材購入に充てます賄い材料費、燃料費などを2億2620万5000円、また給食調理業務並びに配送業務、炊飯業務などの委託料としまして、2億2404万円となっております。

(文化課長)

文化課が所管する図書館、アルテピア、和鋼博物館、歴史資料館、史跡

公園、加納美術館の管理・運営、文化財の保護活用などの事業のうち、主な事業についてご説明いたします。

まず市立図書館費は、やすぎ・ひろせ・はくたの3館の図書館の管理運営に要する小事業で、当初予算額は8928万1000円です。このうち、図書館改修事業は、和鋼博物館と併せて進める長寿命化計画のうち、大雨によって雨漏りが発生する外壁の防水改修工事を先行実施するもので、事業費は2020万円です。

総合文化ホール整備事業費は、アルテピア修繕など環境整備を行う小事業で、当初予算額は3451万6000円です。このうち、小ホールの舞台照明のLED化は、今後、既存の照明器具の生産終了が見込まれることや、電気代の高騰に伴う経費の削減対策として、令和5年度から4期に分けて計画的に行うものです。

総合文化ホール運営事業費はアルテピアの運営を行う小事業で、当初予算額は1億7122万5000円です。このうち、子どもたちのための文化芸術鑑賞事業は、子どもたちがプロの生演奏に触れる機会を創出することで、芸術への関心を高めることを目的とした「子供たちのための音楽鑑賞会」を行うもので、令和6年度は、安来市の芸術文化の拠点施設であるアルテピアにて行われる自衛隊コンサートに、市内小中学校の児童生徒たちを招待する予定です。事業費は350万円です。

和鋼博物館費は、和鋼博物館の運営、施設管理を行う小事業で、当初予算額は8477万6000円です。和鋼博物館改修事業は、令和5年に開館30年を迎え、展示改修と隣接するやすぎ図書館と合わせた建物改修の取り組みを始めています。令和6年度には基本設計を行い、展示物の配置、必要な整備などの検討を進めます。建物改修においては、令和5年度策定の長寿命化計画に基づき、緊急度の高い展示室の空調設備の改修工事と、エントランスホールの照明改修工事を行います。事業費は3734万4000円です。今後も計画的な改修を行い、ハガネの町安来の象徴施設である和鋼博物館の機能強化、魅力向上を図ります。

文化財総務費は指定文化財の保護に関わる小事業で、当初予算額は251万円です。このうち、雲樹寺四脚門保存修理事業は、国の重要文化財である、雲樹寺四脚門の屋根葺き替えを中心とする部分修理を行うもので、令和6年から2年間、全体事業費3400万円をかけて実施します。

(教育総務課長)

本日お配りしております資料は、若干未定稿の部分がございます。数字

や内容が大きく変わるものではありませんが、改めて概要書の完成版をお配りしますので、よろしく願いいたします。

(教育長)

それではご質問等がありましたらお願いします。

(委員)

学校教育課の保健事業費、教職員対象のメンタルヘルス相談窓口についてです。むしろもうすでに設置されているものだとばかり思っていました。もちろん、このたびの事業によって、さらに相談しやすいシステムができるのではないかと期待するところですが。それで、以前には年間どれぐらいの相談があったのでしょうか、その辺りの状況はどうですか。

(学校教育課長)

これは今年度からの事業でして、大体月1回カウンセラーに来てもらい、時間の枠を取っております。教職員からの申込みがあると、その枠を使って実施しますが、夕方の時間帯に学校を抜けてくるということが難しい状況であったり、相談に対する心理的なハードルもあるようですので、今年度については、まず新規採用の教員は全員、年間で枠を作って面談をするという形にしております。3回ぐらい続けて、リピーターとして来られた先生もいらっしゃると聞いております、ただ現在枠は全部は埋まっておりません。時間は、午後4時から7時ぐらいでやっております。

(委員)

先生も、個人的な悩みなどは誰に相談したらいいかといった思いがあるだろうと思います。相談窓口に電話一本でつながるならばいいことです。その窓口というのは新たにどこかに作るのですか。

(学校教育課長)

市教委内で担当者がおりまして、電話で連絡をしてもらい、この枠が空いていますよ、ということで日時を決め、教育委員会内の一室を使って相談をしております。

(委員)

どこの会社でもそうですが、若い人のうつ病などが結構出ているので、ケアをよろしく願いしたい。

(委員)

文化財のことですが、清水寺は消防ポンプの補修等の防火設備更新、雲樹寺の方は四脚門の修繕があがっております。両方とも国の重要文化財ですが、補助率に違いがあるのは、何かあるのでしょうか。

(文化課長)

事業の中身によって補助率が変わるものです。

(委員)

学校の整備費についてですが、トイレの改修工事とは洋式化とは別ですか。空調工事もありますが、全体的な老朽化へ対応する改修なのでしょうか。

(教育総務課長)

トイレの改修工事につきましては、単純に洋式化するだけでなくきれいな外装や照明にする等、状況に応じてというところです。今のところ、6年度の当初予算では、小学校21基のトイレを洋式化することになります。中学校はすでに洋式化率が半分を超え53.5%ですので、令和6年度は整備を見送りまして、小学校で現状47.1%、予定通りに整備が進みますと、令和6年度末で目標49.1%の洋式化率ということになる見込みです。令和9年度目標に50%としておりましたから、今のところ順調に進めている状況です。空調の方につきましては洋式化率と違い、順次あるものをどんどん更新していかなければなりませんので、五百数十基あるエアコンを毎年変えていっております。家庭用エアコンだったものを業務用に変えたりしますので、なかなか簡単にはいきませんし、学校の授業の邪魔にならない期間を選ぶ必要があるといった事情もありますので、状況を見ながら、学校と相談しながら対応させていただきます。

(委員)

外のトイレも洋式化に改修されるのでしょうか。

(教育総務課長)

例えば体育館のトイレなどいろいろな所がありますが、まずは校舎の中を優先しないと、中には子どもたちが和式トイレが使えなくて、違う階に行っているというような声も聞きます。校長先生とも、今年こちらの学校で何基整備しますけれども、どこを優先しましょうか、というふうな打合せをしながら進めさせていただいています。

(委員)

中学生が部活動で休日に学校に行くとき校舎のトイレを使えないとか、小学校でもスポ少などが土日に練習するとき、体育館横に設置してあるトイレを使用しますが、ほとんど和式だったイメージがあります。

(教育総務課長)

学校と相談をしながらですが、やはり学校の内部、まずは授業に出席している子どもたちが優先ということになります。

(委員)

教職員のメンタルヘルスのことは、働き方改革にも関連するかと思えます。いわゆる残業時間が長い人が面談を受けるなどというルールが過去にはありましたが、今はありませんか。

(学校教育課長)

今もルール自体はありますが、そこまで残業時間が長い先生はいらっしゃらないと思います。

(教育長)

もちろん、まずは校長先生、教頭先生が校内で、そういう状況だけかどうかというような話をされる中で、この窓口を勧めたりされて、ご希望や状況によって任意で相談をするということですので、相談の窓口を増やしたという感じでしょうか。県の教育委員会等もメンタルヘルス相談窓口を作られています、市教委でも設け、選択肢を増やしているということです。

先ほど説明にあったように、特に初任者の方には全員来ていただいて、悩みなどがあれば相談をしてもらい、その一回で終わる方もあれば、そこからリピーターになっておられる方もあると聞いています。また各校の養護教諭は教職員の健康管理も業務のうちですので、心配ごとなどがあれば、管理職や養護教諭に相談をしていく形にしています。

(委員)

学校運営協議会設置事業が、ふるさと連携教育推進事業費に入っていて、ここに入れるべきなのかと思ったりもしますが、他に入れるところがないのでしょうか。この事業とは、いわゆる人件費的なものなのか。

(学校教育課主査)

報酬です。

(委員)

放課後児童健全育成事業については、現状17クラブあり、小学校内にあるもの、専用施設があるもの、福祉センター内などバラバラですが、これはクラブ側の要望によるものなのか、それとも選択肢がなく、こういう所を使っているのでしょうか。

(教育総務課長)

全17のうち、「民設民営」と呼ばれる3クラブでは、民間の方が場所を用意され、民間の方で運営しておられます。それ以外は「公設民営」であり、教育委員会が場所を提供して、そこに入って運営していただくという形です。公設民営と民設民営でまず分かります。

場所ですけれども、これは学校の状況で、校舎を使うと必要な教室がな

くなってしまうような場合は、例えば十神小学校敷地内のどじょっこクラブさんのように、敷地内にプレハブが建てて運営されているところもあります。ただし、十神小は、その後の状況の変化もあって、校舎1階の使わなくなった給食調理室を改修し、シルバー人材センターさんが、いちご児童クラブとして入っておられます。また、宇賀荘児童クラブは、休園中の宇賀荘幼稚園を使って運営していただいています。そのときそのときの状況によって判断させていただき、ケースバイケースということでご理解いただければと思います。

(委員)

基本的には、小学校の教室が空いていればそこを使ってもらい、それ以外にどこかが空いていたら使う、最終的にないところは駐車場などにプレハブを建てるといったようなことですか。

(教育総務課長)

教室が空いていればというよりも、やはり相談させていただくということです。土曜日や学校の長期休業中もクラブは開設しておりますので、校舎を開放するという点に関し、物理的に校舎がある程度の住み分けができる構造になっているかどうかとか、管理面を含め学校側がどう考えられるかといったこともあります。一概に、空き教室利用がまず一番ということではなく、学校及び運営されるクラブさんと協議をしながらということです。

(委員)

赤江では同じ場所で、同じクラブ名で「第1」「第2」があるが、委託先が違うということでしょうか。

(教育総務課長)

委託先は同じです。ニーズの拡大に伴い受入数を増やすに当たり、設置基準や補助要綱等に基づきつつ、運営のための諸事情を勘案した結果、第2クラブという形をとることになったものです。

(委員)

わかりました。それと、やすぎこども園の場合、1つの園が、周辺に複数の施設を持っているということなのでしょうか。

(教育総務課長)

やすぎこども園さんは私立の保育園ですが、保育園の敷地に近接する形で空き家を購入し、全部改修して放課後児童クラブを開設されたものです。

(委員)

それでは、大橋の東側にも「こども園」と看板が出ている建物がありますが、これに当たるのか。

(教育総務課長)

そちらは教育委員会が委託する放課後児童クラブではありません。

(委員)

種類が違うということですか。

(教育総務課長)

放課後児童クラブとして開設されている施設ではないということです。もしかしたら子ども未来課または福祉課の所管する施設になるかと思えます。

(委員)

私は去年、文科省のオンライン研修で、部活動の地域移行をテーマとした勉強会に参加したのですが、部活動地域指導者活用支援事業で592万6000円ということで、少なくはない予算です。ほとんど指導者への謝礼等ということだと思のですが、対前年度と比べると増加傾向にあるのですか。

(学校教育課主査)

今年度22名分の予算でしたが、来年度は1名増の23人に上限240時間という計算額で予算を要求しています。ただし、指導者さん全員がその時間に達するわけではありません。

(委員)

去年と比べ1名増やしたということですね。

(承認)

2) 議第38号 市議会3月定例会議提出議案(令和5年度3月補正予算関係)

(教育部長) 当日追加配布資料により説明

市議会3月定例会議は今年度最後の定例会議となりますので、このたびの補正予算は、これまでの実績を踏まえ、決算見込みを立てまして、ほとんどが減額の補正となります。それでは補正要求額と予算の概要について、主なところを説明いたします。

まず放課後児童健全育成事業費、1145万3000円の減額要求でございます。放課後児童クラブはそれぞれのクラブに委託料を支払い運営をしていただいております。その委託料は、児童の預かり人数により、基準額が決められております。それに加えて、長時間預かりの場合の加算、障がい

のある子どもさんを受け入れた場合の加算、支援員さん達(たち)の処遇改善のための加算など、もろもろの計算により委託料を支払っておりますけれども、これが当初予算よりも見込みが少なかったことによる減額です。

放課後児童クラブ施設整備事業 157万3000円の減額は、赤屋っ子クラブ空調工事の入札減による補正でございます。

小学校管理費の360万8000円及び中学校管理費の182万5000円の減額は、報酬や職員手当、共済費などの減額が主なものです。他の事業でも、報酬、手当、共済費の減額というのが出てきますけれども、内容としては、これと同様に、会計年度任用職員の人件費が実績により減額になったというものでございます。

ふるさと教育推進事業 153万9000円の減額、これは県からの社会教育主事派遣に伴い安来市が負担する負担金について、このたびは再任用の先生を派遣していただきました関係で、想定より減ったということでございます。

外国語指導事業費、274万5000円の減額は、ALT1名が年度途中で帰国したことにより減額するものでございます。

教育支援事業費 1867万6000円の減額ですが、これも、報酬、手当、共済費の決算見込みによる減額です。本事業は、正規の教員が学校に配置できなかった場合に、緊急校務支援員を任用して配置するものでしたが、正規の職員さんが配置されたということもあり、見込みよりも任用が少なくなったことにより、減額となったものでございます。

小学校教育振興費 250万円の減額については、賃借料の減額が主なものです。感染症対策のためにバスを増便したり、感染症が広がったときに修学旅行をキャンセルしたりという事態が起こった場合の費用を負担するための予算ではありましたが、キャンセル等がほとんど発生しなかったため、予算を減額するものでございます。

中学校教育振興費 340万円の減につきましても、同じく感染症の影響によって行事の中止、延期をすることがなかったために減額をするものでございます。

文化課の子どもたちのための芸術鑑賞事業、240万円の減は、文化芸術による子供育成推進事業助成金、文化庁の助成金ですけれども、当初はこういった助成金をもらわずに、市の単費で実施しようと考えておりましたけれども、文化庁の助成金がいただけることになりましたので、予算を減額するものでございます。

和鋼博物館管理運營業務 143 万 7000 円の減は、和鋼博物館の漏水修理により、上下水道料が削減されたということもございまして、予算を減額するものであります。

地域振興課の体育施設整備事業 1293 万 5000 円の減ですが、主な内容は、工事請負費の減額であります。要因の 1 つは伯太体育館の耐震改修の入札減、2 つ目は、広瀬中央公園のテニスコート改修について、不測の事態が発生いたしまして、見込み以上に予算がかかることがわかり、今年度と来年度と 2 か年かけて整備することになりましたので、今年度不要となる金額を一旦減額するものであります。3 つ目は、南体育館照明改修について、材料費、人件費の高騰による増額であります。これら 3 つを合算すると、トータルで 1293 万 5000 円の減となるものでございます。

それと、資料には記載をしておりますが、通常、行政の予算はその年度の内に執行するというのが原則ではありますけれども、特別な事情が起きたときには、手続を経て翌年度に繰り越すということを行います。これを「繰越明許」と呼んでいます。

今、全国的な事情でありますけれども、必要な資材が品不足になったり、入手困難であるために、年度内の事業完了が困難になるという状況が発生しており、市内でも同様の事例が起きております。教育総務課の小学校施設整備事業でも、空調設備改修に係るケーブルが不足しているということで、社日小学校の空調設備工事 907 万 8000 円を来年度に繰り越す予定であります。

(承認)

3) 議第 39 号 安来市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課長) 資料 2 により説明

改正の概要ですが、卒業証書の割印廃止と、子ども・子育て支援法の改正に伴い、引用規定がその影響を受けないよう所要の改定を行うものでございます。

卒業証書の割印廃止については、従来の卒業証書の様式から割印を廃止し、新様式に改めるものでございます。改正理由ですが、これまで、卒業証書と卒業生台帳の関連を証明するために、証書と台帳にまたがらせて割印の押印を行ってききましたが、卒業生台帳の電子化に伴い、令和 5 年度から、この割印を廃止するものです。本日の会議で承認をいただきまし

たら、この3月に小・中学校を卒業する児童生徒については、新たな様式で卒業証書を授与することになります。

(委員)

子ども・子育て支援法の改正に伴う改正部分について、従来法律名の後に、制定年と法律番号がかっこ書きで付記されていたものがこのたび外されているが、これはなぜですか。

(教育部長)

次回会議において回答させてください。

(承認)

5. その他

- 1) 令和5年度卒業式、令和6年度入学式の出席について

☆次回定例会：3月26日（火）午後3時00分から

6. 閉会宣言

教育長が午後4時50分閉会を宣言し、2月定例教育委員会の日程を終了した。